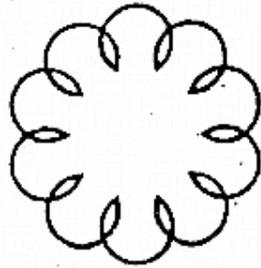


平成2年度

第22回 越谷市民文化祭

越谷市郷土研究会 出品紹介



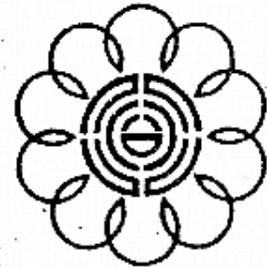
二町八ヶ村（十町村）



越（コ四）



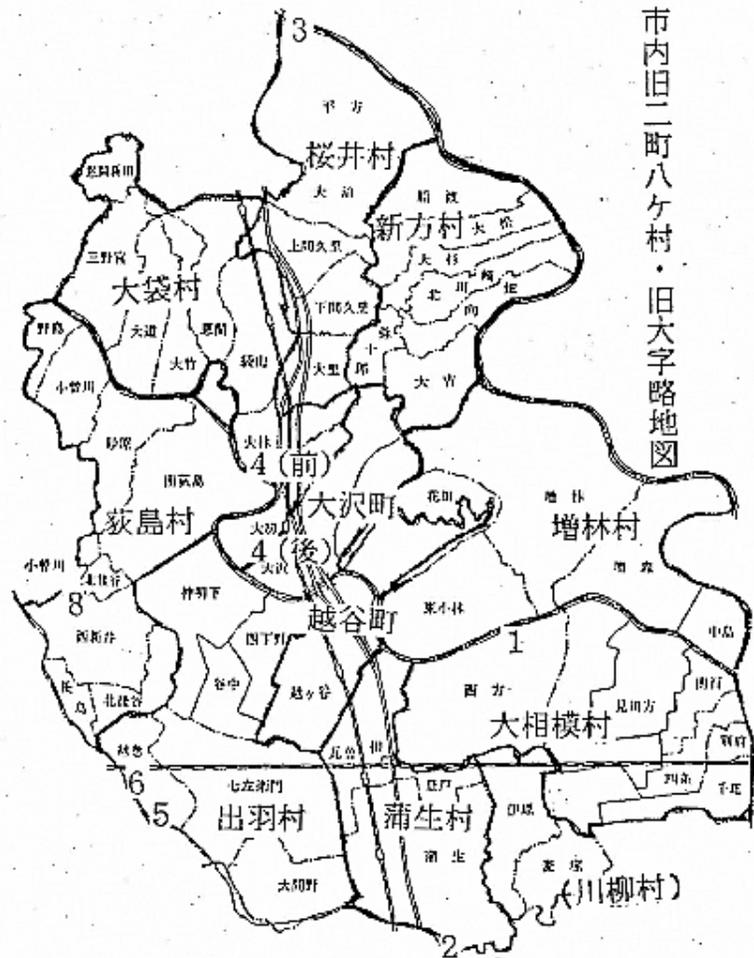
谷



市章

越谷市コミュニティセンター
大ホールホワイエ

出品作品及び出品者一覧表



市内旧二町八ヶ村・旧大字略地図

No.	題 名	出品者	電 話
1	武州大相模不動明王瑞像記	加藤幸一	048-738-4181
2	綾瀬川通り藤助河岸	木原徹也	0471-22-0654
3	学校草創期の卒業証書	小島 誠	0489-76-0647
4	引越しされた五智如来	鈴木秀俊	0489-64-1009
5	明治23年大洪水に於ける 新川町（旧大字越巻）の 水防活動状況	高橋 清	0489-87-9254
6	永光山満蔵院地藏尊の由来	名倉さわ	0489-86-2558
7	明治時代の地図における越谷	宮川 進	0489-75-9139
8	椿 割 塚	山崎善司	0489-62-3733
越谷全図（1～8）所在地明示			

越谷市郷土研究会では、平成2年12月2日（日）の第179回史跡めぐり（参加費1,500円）参加者を募っています。来年1月に第百回記念研究発表会を予定しております。後日『広報こしがや』でお知らせしますので奮って参加して下さい。

1 『武州大相模不動明王瑞像記』

加藤 幸一

『武州大相模（おおさがみ）不動明王瑞像記（ずいぞうき）』は越谷市内の大相模の西方（にしかた）にある真大山（しんたいさん）大聖寺（だいしょうじ）に現存している巻物の縁起状で、当時の住職英山（えいざん）の依頼によって享保十四年（一七二九）八月に江戸の宝林山靈雲寺第三世の慧巖（えぎ）が文を作り、光天が書いたものである。約一五〇〇字の漢字よりなる漢文で著されている。ここには次にあげる内容がみられる。

①寺誌（じし）の紛失

寛文年間（一六六一〜一六七二）

②不動坊の起り・良弁創建説と大相模郷・真大山不動坊の名付け

※ここではいつのことか年代が明記されていないが、後の資料によると天平勝宝二年（七五〇）となる。良弁は華嚴宗第二祖、東大寺大仏造立に尽力し東大寺初代別当となる。

密教は既に七世紀後半には断片的な形で我が国に伝えられてはいしたが、延暦二十三年（八〇四）に入唐した空海（真言密教・東密）・最澄（台密）によってもたらされて本格的に盛んになることから、不動坊の起りが奈良時代であることに疑問が残る。

③不動坊の起り・翁創建説

延喜年間（九〇一〜九二二）

※平安初期は不動明王など密教全盛時代。

太平洋戦争で供出されたこの寺の鐘には延暦年間（七八二〜八〇五・延喜の誤りか）に铸造したものを明和三年（一七六六）に再铸造したと刻されていたと伝えられる。

④不動明王像の昔も今も変わらぬ靈験

⑤家鳴（やなり）不動のいわれ

⑥不動坊と岩槻城主

天文年間（一五三二〜一五五四）
天文〜元龜年間（一五三二〜一五七二）
岩槻城主太田資正（すけまさ）及び玉繩（たまなわ）城主北条氏繁（うじしげ）の信仰と夫役（ぶやく）の免除。

⑦定伝（じょうでん）の前歴と密教の推進 天正十二年（一五八四）

※原文では密教の寺に改めたと読み取れる。

密教の寺にはよく不動明王像が安置されているが、それまでは顕教（例えば華嚴宗）の寺であったと考えてよいのか。それが天正十二年に密教（真言宗）の寺に変えたと言うのであろうか。

奈良東大寺（華嚴宗）には九世紀末の作といわれる不動明王像が秘蔵されていることからわかるように密教が他宗派にも強く影響を与えていた。それゆえ密教でない華嚴宗に属していた不動坊で不動信仰が土着の人々によってなされていたとも推定できる。定伝は後の資料によると大聖寺の中興「ちゅうこう」となる。

⑧定伝と家康 天正十九年（一五九二）十一月

六十石の喜捨（きしゃ）と寺名の大聖寺への変更及び江戸城の鬼門となる。

⑨定伝の弟子入り 慶長二年（一五九七）

京都醍醐寺の義演大僧正（ぎえんだいそうじょう）への弟子入り。

⑩定伝と家康 慶長五年（一六〇〇）

関ヶ原の戦いに出陣する家康の先勝祈願と寺宝となった刀。

※この中で、松平右衛門太夫、村越茂介、善阿弥の名がでてくる。

茂介（通称）とは村越直吉（一五六二―一六一四）を指すのか。

⑪隆元（りゅうげん）と大聖寺の火災 享保五年（一七二〇）二月

※この中で、不動堂の無事が述べられている。

⑫隆元の大聖寺再建

⑬隆元の二天門創建 正徳五年（一七二五）

※この中で二天門が享保五年の火災に免れたことが述べられている。

⑭大聖寺の伽藍神（がらんじん）である愛宕神社

⑮観如法師と家康のお陰で盛んになった大聖寺 天和元年（一六八一）

※この中で、一月、五月、九月の各二十七日に催される不動金（え）の盛んなことが述べられている（現在は二十八日）。

⑯現住職英山（えいざん）と「含満井（がまんせい）」の起り

※現在の参道東側の本堂そばの水屋の裏あたりにかつて水垢離（みずごり）があり、そばの弁天池（今も湧き水によって涸れずにある）から竹の樋（とい）で呼び水をし、戦後まで見られた。英山が「含満井」と書かれた立札を立てた所はここかもしれない。

⑩英山と瑞像記

次に全文の訳を紹介する。訳にあたって、石井章治郎氏（東京都足立区西保木間三一九一五）の協力を得た。

武蔵国の大相模（＝模）にある不動様のめでたい像の記録

武州（武蔵国）埼玉郡（さきたまぐん）大相模郷（おおさがみごう）の真大山（しんたいさん）は（「者」＝「は」）、不動尊の靈域で、瑜伽（ゆが・ヨーガ）の淨（きよ）い土地でもある。もと寺誌（じし）一巻があり、其の文は纒（わすか）十余紙だったが、惜しくも、寛文年間（一六六一―一六七二）に紛失した。……①

曾て（この）古誌を読んだ者が、語る処によると、昔奈良にいた、良弁（ろうべん）僧正（そうじょう）は、神のようにあらゆる方向を教化し、大きな利益を開き導き、方（まさ）に東国に来て、相模国大山（おおやま）に（寺を建築する地を）ト（ぼく・占って選ぶ）して築き、心清らかに身を修め一生懸命に励んでいた。その時、不動明王が形を現し、良弁を慰め諭した。良弁は仰ぎ見て、非凡な考えが生まれ、自ら其の顔かたちを模倣して木に刻んだ「長さ一尺七寸（五十一・五寸）」。おっきまの人に負けせ、（行く）所には必ず随行させた。此の村に来られた処、俄（にわか）に盤石（ばんじやく・大きな岩）のように重くなり、百人千人と雖（いえど）も之（これ）を持ち挙げる事ができない。そこで有縁（うえん）の地で、之（これ）を留めるべき験（しるし）とわかった。將に此（ここ）に妥（やすら）かに奉ろうとし、誓って曰く「尊意ならば、前のように軽くなりますように。」と。試みに再び持ち挙げてみると、おほとりの羽毛のようにひらひらとしていた。ついに堂宇を創建して、安置し供養した。爾（そ）れ以来、郷

は大相模と称し、山は真大山と号し、寺は不動坊と名づけたと言う。②

又(また)此の像について伝えられるところによると、相模国大山(おおやま)の尊像と、同木で刻してあり、(木の)根本を用いている。然るに延喜(えんぎ)年間(九〇一―九二二)、一人の変わった翁がおり、庵(いおり)を結び(この)郷の古荒川(ふるあらかわ・今の元荒川「もとあらかわ」)の岸に住んでいた。身体は清流に沐浴し、外では潔斎(けっさい)・心身の清め)を以て、心に仏乘(一切衆生をことごとく成仏させる教え)を欣(よろこ)び、内では精進(しょうじん)を以て、常に(不動)明王に帰依し、復(また)た余念がなかった。日照り・長雨やはやり病(など)、凡そ難あれば、すぐに日夜郷里を巡行しては、明王真言(みょうおうしんごん)を唱え、救済を以て、其の効験(こうげん)が無いということはない。地元の人々は「生き不動」と呼んだ。翁は相模国の大山へ詣でること、年に十(回)を以て数えた。その願いは靈験あらたかな像を得るという所であった。ある朝将(まさ)に彼(か)の山に赴かんとし、途中で平阜(へいふ・丘の上の平地)を歴(へ)て「即ち今のお旅どころ」、ある苦行者に遇(あ)う「世に言う山臥(やまぶし)」。笈(きゅう)・行脚僧(ぎやくそう)や山伏などが、旅の際、物を入れて背負って持ち運ぶ、竹で編んだ箱(おび)を負い石の上に座り、あごひげ・髪の毛は垂れ下がり、(その)威厳は尋常でなかった。翁、初めて会って、すぐ互いに旧友のようになった。行者曰く「あなたは何を求めて、幾度も大山に行くのか。」と。翁は其の志を以て告げた。行者は牌(もも)を搏(う)って、溜め息して感嘆して曰く「遭遇したのは奇縁かな、我は瑞像を持っていて、秘蔵すること久しく、たとえ値段の付けられぬ貨(たから)だと言えども、之(これ)と交換したくないのだが、今あなたが懇ろに祈願しているのを感じた。」と。則ち起立して笈を開き、不動明王像を出して、与えた。厳かで極めてものすごい威怒相は、人間わざではなかった。行者は眉を張り像を指し、正座して翁に言って曰く「あなたは之(これ・この像)を知っているか、嘗(かつ)て良弁法師が、(不動)明王の真の身体を感得してご覧になり、手ずから

(自分の手で)之(これ)に摹(のつと)って作った物(者)こそ、此の像です。」と。置くとすぐ立ち去る。翁は怪しみながら行くところに行き行った。北へ百歩数えたところで、行者顧みて曰く「此の地は不動明王の靈験あらたかな寺(にふさわしい)、須らく(ここに)安置せよ。」と。そこで忽然と姿を消す。翁は大いに驚き歎(よろこ)び躍(はね)て、「おそらく是(これ)は大山の大聖(だいしよう・み仏)が私に授ける所であろう。」と思った。そこで爾(そ)の処で、茅を切り払って像を安置した。翁は亦(また)多年にわたって苦行し、其の死去した所はわからないと言う。二つの縁起は稍(やや)異なっているが、併せて伝えよう。・③

抑(そもそも)草創以来、数百余年(の間)、(この)像に奉仕する者は、或いは出家者の流れ、或いは優婆塞(うばそく・男子の仏教信者)の類いであつたり、屢(しばしば)交替したが、(この)像の靈験は今も昔も変わらない。・④

天文年間(一五三二〜一五五四)初期に至って、盗人が(この)像を取り持ちて去り、武蔵国江戸の某宅に宿った。其の夜、家屋が鳴動(地震の時に生ずる土地の震動と音響)し大いに揺れたので、賊は恐れかしくみ、罪を謝り、すぐに像を送り返した。以来何事か有るときは、寺は必ず震動した。故に世の人々は「家鳴(やなり)不動」と称した。・⑤

天文(てんぶん)・弘治(こうじ)・永祿(えいろく)・元龜(げんき)の間(一五三二〜一五七二)は、武蔵国の岩付(いわつき)城主太田資正(すけまさ)、及び北条氏繁(うじしげ)が、当山を崇信し、財貨を施し夫役(ぶやく・労役)を免除して、家門の栄えを謀った。・⑥

天正十二年(一五八四)、沙門(しゃもん・僧侶)定伝(じょうでん)は「紀伊国(今の和歌山県)の根来寺の性盛法印の付法(師が弟子に教法を伝授して後に伝えさせること)の弟子」、道人(僧侶)として名声が有

り、住職となった機会に(「便」機会)、すぐ当山をすっかり改めて、密教の寺とした。其の功績は、寔(まこと)に称賛すべきである。・⑦

※紀州根采寺・・・覚鑊(かくばん・新義真言宗の開祖)の創始

厥(そ)の後、東照神君(とうしょうしんくん・家康公)が狩りをした折(「次」折り)、わざわざ茲(ここ)に来訪し、像の事の縁起を問われた。定伝は恭しく申し上げた。神君曰く「靈(験)なるかな、汝予(よ)が福を像に祈れ。」と。(天正)十九年(一五九二)十一月、神君は頻(しきり)に像の靈験を感じて、定伝を召して、水田六十石を喜捨(きしゃ)・喜んで寺に寄進すること)した。「朱印(状)及び山内(寺の境内)の「非常」(変異)を禁ずる(封ずる)書が現存」。且つ寺に命じ大聖(だいしょう・仏の尊称)と号させ、永く鎮護国家(仏法によって国家を鎮定し保護すること)の道場と為した。乃(すなわ)ち此の山は、武城(江戸城)の鬼門(北東)を鎮める。これ(茲)より已来(いらい)、別に僧侶六人を置き「今の六坊(六人坊主)が是(これ)」、早朝から夜遅くまで力を勤(あ)わせ、太平を祈り、主君の恩を感謝した。・・・・⑧

※山内の非常を禁ずる書・・不動明王像の通力が原因になって発する怪奇現象(非常)をまじないで封ずる(禁ずる)ための祈祷書

慶長二年(一五九七)、定伝は都に上り、醍醐寺の座主(ざす)である義演(一五五八〜一六二六)大僧正(だいそうじょう)の部屋に入り、親しく秘密(密教)の印璽(いんじ・天皇の印である御璽「ぎよじ」と太政官の印である国璽「こくじ」)を受け、(瓶「かめ」の底に至るまで瀉「そそ」ぐように)教えの奥義をあますところなく伝授された。寺に帰って昼夜香を炊き込め修練し、三宝(さんぼう・仏・法・僧の称)を(世に)あまねく広めた。⑨

※義演・・醍醐寺第八十代座主、早くから秀吉の帰依と知遇を得る

(慶長)五年(一六〇〇)、神君(家康公)は兵を帥(ひき)いて奥州征伐に向かったが(江戸出陣は七月二十一日)、途中の下野(しもつけ)・

今の栃木県)に於いて、石田三成が近江(おうみ・今の滋賀県)で謀反を起こしたことを聞くに及んで(下野の小山「おやま」で三成の挙兵を聞いたのは七月二十四日)、神君は兵を引き返し、暴雨の急なるを避け、旗(家康の軍隊を指す)は寺に宿った。松平右衛門太夫・村越茂介・善阿弥など近侍の者が、像を礼拝しようとする(来々しようとする)、神君はそこで宝刀一振りを含め、像の冥助(目に見えぬ仏の助け)を乞い、且つ定伝に(三成を)降伏(こうぶく・仏の力によって悪魔や怨敵などを押さえ鎮めること)するための法を執り行わせた。定伝は(神君の)命令を奉じて、勤行(こんぎょう)に励み、勇み鋭く刀を豎(た)てて、壇上で声を張り上げて咒(まじな)って曰く「とても鋭い刀剣よ、魔軍を打ち破れ、明王の誓願(大日如来が変身して不動明王となり『一切の悪魔・煩惱を取り拉(ひし)がむ』と誓った事)、豈(あ)に徒(いたずら)に説くならんや。」と。そこで、刀で印(いん)を結んだ。十方(じっぽう・あらゆる方角)を護る宝刀は、忽ち西に傾き倒れ、盛んに、空中に音が起こり、宛(あたか)も武器が交わり鳴り響き、鎧(よろい)武者が競い走る如くであった。逆賊は果たして誅(う)たれ亡(ほろ)ぼされたが、其の日は対応しており、実りの秋の九月十五日である。此の刀は世々(寺の)貴重な宝物として伝えられ続けた(去々し続ける)。。。。。。⑩

享保(きょうほう)五年(一七二〇)二月の、寺の災難では、講堂(経典を講義したり説法したりする堂)・房舎が、あつという間に焼失した。(火の)勢いが熾(さか)んでもう少して不動堂(不動様を安置している堂)に暨(およ)ぼうとした。住職の隆元(りゅうげん)が、此の災いに遭ったのを悲しみ、とても嘆き泣いて祈願した。突風が忽ちに止み、巍然(ぎぜん・高くそびだつま)として、免れることができた。。。。。。⑪

その後、隆元は再建に力を竭(つく)くし、手ずから(自分の手で)錫杖(しゃくじょう・僧侶の持つ杖)をつきながら、遠いとこや近いところ(など各地)を巡って資金を求めた。人々は群がり集まったので、わずか

な期間で、目的は達成した。高い軒・飛ぶような豊(いらか)、赤い柱・麗しい軒先の横木(となす)。往時の(寺域の)外観を改め、現在の美しさになった。……………^⑫

是(これ)より前に、正徳(しょうとく)五年(一七一五)、隆元は樓門(二階作りの門)を新たに建て、様式は巧を施し、こしらえは意を尽くした。楼上には釈迦三尊像・十六羅漢像を安置し、門の側(かたわ)らには、持国(じこく)・多聞(たもん)の二天像を置き、多くの人々の帰依(教えを受けて、深く仏の真実に従うこと)の目印とした。そこで三学(戒・定[じょう]・慧[え])の三種の実践修行)の継承発展の跡と成った。然るに志に之(これ)を願うこと深く、固(もと)より也(また)煙が衝(つ)いて軒に籠り、余りの火が棟を燻(くすぶ)らしたものの、毫(すこ)しも損なわれる所がなかった。見る者は其の不思議さに驚いた。^⑬

(不動)堂の傍(かたわら)に愛宕(あたご)社がある。当山の開闢(かひやく)・初め、開祖(かいそ)の神として伝わる。又(また)嘗(かつ)て東照君(家康公)の祠(ほこら)を修繕した時、特に伽藍(がらん)・寺の建築物の称(な)を護る神と為ったのである。……………^⑭

天和(てんな)元年(一六八一)、親如法師は地を(不動)堂の南西にト(ぼく)し、宮(お上)・役人、公(こう)に申し上げて、旧制を増飾し、誠意を込めてお祀(まつ)りするに時宜を得た。念呪(ねんじゆ)を執り行うこと誠を竭(つく)した。嗚呼(ああ)神君ひとたび出るや、天下大いに定まり、勲(いさお)しを垂れること窮(きわ)まりなかった。庶民各々其の所を得て、徳沢(とくたく)・徳によって教化して得た先人の残した恩(おん)の余波を、此の寺に延べ及ぼした。(壇上の明かり用の)香油は欠かすことが無く、衣鉢(いはつ)・僧尼の着る袈裟と托鉢の時に持参する鉢(はち)は匱(ひつ)の中にしまわれず、瑜伽(ゆが)・ヨーガ)を修める者は絶え間なく次々と続き、秘密(密教) 仏乘(一切衆生をことごとく成仏

させる教え)は日増しに繁栄・興隆(こうりゅう)した。(これは)則ち皆神君の賜物である。誰がこのことを思わないであろうか。昔より毎年、正月・五月・九月の二十七日は、不動会(え)と称し、都(江戸)や田舎からほうぼうより集まり、僧侶も俗人もどっと集まり、男女・児童も庭を填(うず)め堂を満たした。夜通し称名(しょうみやう・仏の名を唱えること)を渴仰(かつごう・仏を深く信じ仰ぐこと)し、歌唄(かばい)を誦呪(じゅじゅ)した。礼をもって敬いて各々さし当たったの事を祈るのは、関東での一つの盛んな事と謂える。・・・・・^⑮

※歌唄・・・梵語または漢文の偈(げ・お経などからとった詩文)を讀み歌って(節をつけて唱えて) 仏徳を贊美すること

誦呪・・・密教の修法(しゅほう)で、真言(しんごん)・陀羅尼(だらに)などを節をつけて誦(とな)えること

近ごろ現住職英山(えいざん)は、不動堂の荒れ朽ちるのを歎き、将(まさ)さに之(これ)を當み構えんとした。且つ參詣者の盥漱(かんそう・手を洗い口を漱ぐこと)として淨(きよ)く用いるために、職人に命じ、(不動)堂の前に井戸を掘(ほ)らせた。掘ること数仞(じん・仞は八尺)なるも、唯だ乾いた土ばかりで水を得ることができなかった。職人らは疲れ倦(う)んで、將に放棄して止めようとした。英山は本尊に水を得ようと求めて誓いをたてて祈った。すると幾らも掘らぬうちに、水が奔(はし)り湧き、沸き潰(つぶ)れた。激漫(たんまん・水の広く遠い形容)として、玉のように潔く鏡のように澈(きよ)く、余流(本流から分かれた流)の末流の瀝(した)りは、林の際(きわ)を潤し、洗う者は、身や手に垢(あか)か(塵(ちり)を調(きよ)め、飲む者は心や胸に煩わしい思いを蕩(なが)した。榜(たてふだ)して「含満井(がんまんせい)」と名付けた。・・^⑯

英山は旧誌の紛失を憂え、予(よ)に請うて記録を作らせた。予は素(もと)とより無学だが、聊(いささ)か事を録(しる)そうと思う。実に不動尊の嚴かで侵し難い徳が、高々と駄舌(げきぜつ・駄「もず」のさえずり

のように訳の分からぬことをしゃべりたてること)の辺鄙(へんび)の邦(くに)にまで光被(こうひ)・君主たるべき徳の行き渡ること)し、遮那法(しゃなほう)・密教を指す)の燈(ひ)が煌々(こうこう)と(輝き)、(未来の世の)龍華樹(りゅうげじゅ)・未来の世にこの木の下で弥勒菩薩が悟りを開くとされる)の開敷(かいふ)・一面に花が咲いていること)の曙(あかつき)・暁(夜明け)にまで至らんことを(つまり、末法の世を救う第二の釈迦如来となる弥勒如来の誕生まで)、庶幾(こいねが)ってのことであると云う。……⑩

享保十四年己酉(つちのととり)八月

武蔵国にある都(江戸)の宝林山靈雲寺第三世

僧侶の慧曦(えぎ)が文を作る

(朱印)

慧

(朱印)

賢渚

曦

半印

※「半」は「子」の古字

小沙弥(しょうしゃみ) 光天が薫沐(くんもく)・衣服に香をたきしめ、髪を洗って身を清めること)して書いた

以上が『武州大相模不動明王瑞像記』の全訳である。寺社の縁起状という、とかく寺社にとって都合のよいように書かれるため、事実に基づかないと思われる部分が生じれば見られる。しかし、この「瑞像記」は言い伝えの部分と事実に基づいて書かれている部分とがはっきりしていて、資料としての信頼性が高く、享保年間という比較的古い資料であるため、大聖寺の享保以前の沿革を明らかにするには欠かせない資料といえる。一部の虫食いは見られるが、完全なまま美しい状態で残っているこの原資料は大聖寺ばかりか、越谷市にとっても中・近世の寺院関係の歴史を説明するにあたって貴重な資料の一つといえよう。

2 綾瀬川通り藤助河岸

木原徹也

江戸時代の人と物の運搬を考えたとき、人の移動は主として陸上交通（街道）によって行われた。しかし、物は水上交通によって運ばれた。輸送能力が圧倒的に船が大きかったからである。

海上輸送はもちろんのこと、河川・湖沼を利用した内水路の舟運であっても、例えば関東地方を代表する河川である利根川に就航した高瀬船は、米三百から五百俵（二二〇石から二〇〇石）を積み、これ进行操作するに六〜七人程の人手で間に合った。

これをもし馬で運ぶとすれば、一頭当たり二俵の積み荷として、馬百五十から二百五十頭が必要となり、それと同数の人員を要することになる。そのうえ各宿場で積み荷を積み替える繁雑さがあり、現実には実施しえないこととなる。従って、年貢米の積み出し等は、多くが近郷の河岸が利用された。

このような背景のもとで、関東諸河川には数多くの河岸が作られたが、綾瀬川通りには馬込河岸（蓮田―岩槻）、妙見河岸（岩槻）、尾ヶ崎河岸（岩槻）、戸井河岸（浦和）、暇河岸（浦和―岩槻）、半七河岸（越谷）、藤助河岸（越谷）、魚屋河岸（草加）、札幌河岸（草加）、政河岸（八潮）、新里河岸（八潮）等をはじめ、多数の河岸の存在が知られている。

このうち、草加市境に近い越谷市蒲生愛宕町地内の、旧日光街道と綾瀬川が交差する場所に設けられた「藤助河岸」は、近年まで大谷石積みの石垣や階段、倉庫などが一体として残っており、かつての河岸の面影を良くとどめていた。

藤助河岸の名は、河岸を経営した高橋家の当主の名に由来するが、高橋家は、尾張家の家臣の出自との伝承を持ち、同家の過去帳によれば藤助は襲名されており、この内「初代藤助の父」と記された者の没年は、寛文八年（一六六八）

となっている。しかし、高橋家がこの地で舟運関係の業務を開始した時期は残念ながら不明である。ただ、寛永七年（一六三〇）以降、綾瀬川の曲流路が順次、新川開削による直線の流れに改修され、延宝八年（一六八〇）の改修によって堰止めが一切禁止されたこと（排水専用河川となった）により、舟運が開けたとみられるので、これ以降の河岸場開設であろう。

藤助河岸は、江戸時代の舟運については資料的に不十分で詳らかにできないが、明治の後期から大正期にかけて、鉄道の普及などで廃止されていく河岸のなかで、なお繁昌をきわめた唯一の河岸であった。それは越ヶ谷町などのほとんどの荷が東武鉄道を利用せず藤助河岸から東京に送られたからであった。大正二年四月には、資本金五万円の「株式会社武陽水陸運輸会社」に模倣替えとなり、陸上運送や倉庫の貸付業務なども取り扱うようになった。

舟運では、岩槻町の白木綿・蚊帳地・胡麻油・蔬菜類、粕壁町の蕪種実・醤油・味噌・米・麦・胡麻油、越ヶ谷町の米穀類・ワラ縄・蓮類・味噌などを運送し、年間の出荷高は一万八千余駄、着荷は二万駄以上に及んだという。

河岸場当時より使用してきた高橋家の倉庫は近年の河川改修により取り壊されたが、外見の石張りとは異なり、中に入ると、分厚い土壁に木造の柱や梁が交差する土蔵造りになっていた。先代の当主のお話では、この土蔵には舟から上げたいろいろな荷を保管したが、なかでもカマスに入った塩をいつも積んで置いた所は、土間に塩分がすっかり浸み込み土の色が変わってしまい、雨が降る前には必ず汗をかいたようになり、天気予報より正確だったと笑っておられた。さらに、綾瀬川は、大正から昭和初期にかけて、川幅がそれまでの二倍程に拡張され水位がずっと下がってしまったが、拡張前は、水深はずっと深く東京方面より蒸気船が遡上してきて積み荷を降ろし、伝馬船に積み替えて嘸の河岸はじめ上流へ輸送した。

また荷車に積んで各町村の商店へと運搬される荷も多く、従って荷引き専門

の人足が大勢いたということである。

その頃の綾瀬川は、とてもきれいで、船頭さんは川の水で米をとき、食器を洗っていた。川底は砂地であり、ここで採れるシジミは非常に美味しく、人に分けても大変喜ばれたとのことであった。

このような歴史を持つ藤助河岸付近は、日光街道の草加宿と越ヶ谷宿の間に位置し立場の機能を有し「茶屋」と呼ばれ、藤助商店の他に「煙草屋」「ほしか屋」「鳥たてば」「水車屋」等が街道に沿って軒を連ねていた。また、藤助商店よりやや越谷寄りの日光街道西側には、屋並みが連なり「蒲生片町」と呼ばれ、「茶屋市」あるいは「ごぼう市」と言われる市が建ち、大麥にぎわった。さらに、街道東側には、小水路を隔てて、日光街道としては県内唯一の一里塚が残り歴史的に重要な地であったが、綾瀬川治水事業のため河川改修が予定され、工事に当たっては出来る限り歴史的景観を残すよう種々検討が加えられている。

埼玉縣平民

九野里喜文

明治九年七月



第一級

卒業候事

第一大學子區埼玉縣管內
第十一番中區區若玉郡平方村

明治九年七月 平方學校

3 学校草創期の卒業証書

小島 誠

前頁に掲げる卒業証書は、越谷市平方（ひらかた）一三〇番地 九ノ里 久ま子氏の曾祖父（元治元年六月八日生まれ）のものである。現物は厚手の和紙で「印」は朱である。紙魚（しみ）に食われて不明の部分は『下等小學』か『上等小學』か判然としないが、明治五年九月八日の「小学教則」番外によれば、次のようである。

- 一 小学ヲ分テ上下二等トス 下等ハ六才ヨリ九才ニ止リ 上等ハ十才ヨリ十三才ニ終リ 上下合セテ在学八年トス
- 一 下等小学ノ課程ヲ分チ八級トス 毎級六ヶ月ノ習業ト定メ 始テ学ニ入ル者ヲ第八級トシ 次第ニ進テ第一級ニ至ル（以下略）

この頃は、家庭の事情により中退が非常に多いので、級の変わることに証書を授与したのである。今の修業証書である。明治五年の学制頒布は

「邑に不学の戸なく 家に不学の人なからしめんことを期す」との目的のもとに、国民皆学思想に努めた。全国を八大学区、各大学区を三十二の中学区、各中学区を二百十の小学区に分け、それぞれに学校を設置することとした。これによると小学校は全国で五万三千七百六十となり、当時の財力よりして全く不可能のことである。それ故多くは、寺院を借用して学校とし、平方学校とは、林西寺（りんさいじ）に置かれた学校である。教員一名、生徒 男二十八名 女六名、主査中村久兵衛との記録がある。船渡（ふなと）学校の龍正寺（大泊「おおどまり」村と組合）、袋山（ふくろやま）学校の持福院（上・下間久里「かみ・しもまくり」村、大里「おおさと」村と組合）も同様である。

4 引越しされた五智如来像

鈴卸 木 秀 俊

現在、北越谷浄光寺本堂前の仮堂に納められている五軀の仏像は、つい先年まで大房（おおふさ）薬師堂境内の五智堂に安置されていた市指定有形文化財五智如来像である。

五智如来像は青銅製、丈の高さ一・六米の堂々たる立像で原形をそのまま残している。

製作者は江戸の鋳物師太田駿河守正儀。享保三年（一七一八）から同五年にかけて奉納されたものである。

五智如来とは、密教では仏の五智が金剛界五仏に配される。大日如来（中央）法界体性智——法界（真理の世界）の本性を明確にする智。阿闍（あしゅく）如来（東）は、大円鏡智——鏡のように万象を顕現する智。宝生（ほうしょう）如来（南）は平等性智——もろもろの事象が平等であるということを観ずる智。阿弥陀如来（西）妙觀察智——もろもろの事象の差別相を観察する智。釈迦如来（北）成所作智——自己および他人のためになすべきことを成就させる智という。

江戸時代、五つの智を授ける仏として、庶民信仰的となった。五仏の蓮台には近在の大房、大林（おおばやし）、大沢（おおさわ）、遠くは江戸、草加等の講中名と奇進者名が多数刻まれて昔を偲ばせる。

過日、日光街道沿い、鴨場（鴨場）近くにある薬師堂を訪ねたが、堂も石碑も跡形なく消えて、境内の北隅に三百年は経たかと思われるけやきの大木が、往時を物語るように寂しく立っているのみであった。

5 明治廿三年八月廿廿日大洪水に於ける
新川町(頁巻越巻)水防活動記録

高橋 清

一はじめに

備社奉興年卷懐文書箱より「明治廿三年
大洪水堤防記」を見出した。

明治廿三年は平成二年で満百年前のごとき
ある。当時のことを知っている人は今はない。
記録文書も少ない。

この年は明治政府が二月十日憲法を公布
し旧村は連合し出羽村が構成された。
八月下旬の出来事である。

現在で謂う所の左城行政となつた中で
の水防活動であつた。

二 明治期の公式水害記録

明治四十三年(一九一〇)
この年の八月水害は前記の被害より
さらに、これをよまわつた。

埼玉県が明治期四十五年間に死者を出さ
に至つた水害は十回を数える。とくに大き
な水害禍をもちしたのは明治十八、廿三、
廿一、廿五、廿九、四十、四十二年であつた。
水害の被害負傷が特に大きかつた三つの
例を「埼玉県の水害史」より引用し記す。

明治廿三年(一八九〇)

七月一日大暴風雨となり利根川、荒川の破
壊多し死者七人、負傷者五人、家屋流失
三戸、全壊家屋五十五戸、半壊二十一戸、
破損一九五戸。

「古志未だ曾て聞知せざる所に蓋し
天明年度以来絶て其の比を與ふるもの」と
語り「武蔵平野。一帶は渺茫(みよほら)と
たる泥海と化し遠く府下を方面より東京市
内に及びしとされる。死傷者四〇人、うち死
者三二四人。住宅全壊六二七(非住宅六六)
戸。流失一〇五二(非住宅五七九)戸。浸水
床上床下八万七千七百七戸。全損家屋二四
万七千七百七戸と計上された。

又別の史料によれば明治廿三年、利根川
荒川の破壊三七ヶ所、橋の流失二二
ヶ所としらされてゐる。

三、明治廿三年大洪水堤防記

文書のはじめに「明治廿三年大洪水理曆
となつてゐる。この水害を記してみよう。水害
になるようである。(一部不明文字あり)
明治廿三年八月廿二日午前より廿二日午後
後まで大探雨にて信濃國白根山 民時に

崩出し諸川共も連水と相成、尚利根川方に
水流と同日廿二日午前一時武州北埼玉郡須賀野村
下下中茶地内利根川堤大松向僅時破壊す
該所家屋三戸流出す、然も死七人九名に至る
尚追へかけ崩れて都合百間余となる。
大至急 郡長より各村に出で連す。
是を村内に履める。南埼玉郡北中野郡小宮
に人足及明依不足を生じ、当村交會七左衛門
より同日午後三時に至り人足兼持負松沢原助
井出永蔵氏人足八十余名出張す。
尚追々増水致し同日正午に至り、急に水
六七寸増水致し今は堤防大危険に至る。
大至急中野より中野永蔵氏強井田豊吉氏等
として人足四十余名かけつけたり。續々役場員
園根室部氏、池田問島福太郎、外ニシテ
出張す。同時に浦生村倉登戸大能伝兵
衛、中野新蔵、落野富太郎、落野喜中
右衛門氏等村と人足八十余名、明依
二百俵持参りて村社下畑中野内吉宅に
地を接する堤防補強す。

それより数時間を経て廿八午前八時に至り
該村人足引神り。午後八時四時に至り
輪荷神社前より五間上なる此堤道八九
間僅かに切崩れたり。

幸村各戸は家財を片づけたり。今は防室に
衛をく社木を伐り杭木とし、置置せ堤を
以て三時間を経て漸染止めたり。

該所は七左門の人足は、確守する。夫より
稻荷神社内は小屋を設置し一夜堤防を
監視す。同日午後十時に至り大降雨と
相成三時頃堤木堤惣切崩れとなる。

今は防室に全術無く進退斯に極り依て
該所を去り並木土堤に防室を築き鳴呼
悲しいが俄に勃然と大雨を降し殆ど堤
識に小坂にて奔走するに間暇も無之弥
大危険に至る。廿九日午前名倉慶太郎氏
居宅前四五間余も流し解し今堤防のこ
とも親中相見す此堤防早く□□□□
をりし降雨のいとも大宮四丁野より今日
清太郎氏松沢權石衛門氏才料として

壯者人定せ余も明儀三百儀持参す。
依て皆舟人足少く面色を加し同心共力し
漸堤防確守し今や俄に晴天となり村民
漸休神す。尚一昼夜を経て四野人足
引上りたり。大宮神明下より明儀幸儀
大宮後谷より明儀三拾儀護送す。

廿九日二日午前八時越々谷町人足指揮員
有港大先衛以山泉中左衛門氏人足廿五名
堤防補助す。二昼夜を経て帰村す各村に
人足引神り中七左衛門、右衛門中、最初
より十四間(地尾)を経て漸帰村。将三時
ふるに自今三十夜前安政六未年七月
廿六日之大洪水より百倍の堤防困難す。

實に銘代大洪水にて□□□□筆記し□□
尚後年の為斯に略す。
是より字内諸式及費用を左記す。

- 一 明儀二千二百四拾九儀 但し儀に付金貳千
- 一 玄米 拾壹儀貳斗 但し再儀 八斗
- 一 白米 八儀貳斗八升 但し再儀 七升三合

南埼玉郡出羽村長 井出庸造

全 助役 南根堂一郎
大宮越巻 常設米女貞次

四、おわりに

綾瀬川左岸に位置する新川町(百越巻)
は低地帯で昔から今日に至るまでいかに水
水害にやまされて来たか。

この水防記は川の名称が出ていないが、あまらか
に綾瀬川のことである。堤防は「ひかえ」
のことか、今もその面影はある。地名もある。
一つの輪郭を形成している。

近隣村より人足延べ一七。人の応援がある
然し水防経費が二九五月余と莫大である。

その後明治四十二年大洪水が来る。然し明
治廿三年の豫言も應援はされたいない。

備社年報の記載には大宮越巻常設米
貞は島村尚吉 名倉礼助となっている。
然しこの洪水記の記録者は誰かあるか
不明である。 完

明治廿三年十月

堤防夫連名

四拾名之名字記載(旧字越巻全)
※□印は読み不祥のところ。

- 一 竹四拾束 但し一月存六把
- 一 草四拾六拾五枚 但し一月存六把
- 一 草五百三拾三把 但し一月存六把
- 一 草五百五十六枚 但し一月存六把
- 一 草九百九拾九把 但し一月存六把
- 一 マギ 大拾三把 但し一月存六把
- 一 草三拾三把 但し一月存六把
- 一 杭木 但し一月存六把
- 一 諸道具給費料 金五円
- 一 田畑荒地損料 金五円
- 計金貳百九拾五円廿三美を屋
- 右調達内詳
- 一 金百拾拾円 及別割但し水害地
- 一 金百拾拾円 地佃割九町八歩存く
- 一 金百拾拾円 地村□□特別割
- 外に大宮近在衛門持米借□□□□

6 永光山満蔵院地蔵盆と燈籠の由来

夕 倉 さ わ

永光山満蔵院には、年代不詳の三体の地蔵尊がある。数年間 屋根も朽ち果てた儘であった。

昭和三十年頃と思はれる、小屋を建て替えて元の位置に安置された。

当地が越巻（こしまき）丸の内と言はれた時より、越巻は四ツの班に分かれていた。毎年稻荷神社の備社講（びしゃこう）の当番の班が、八月二十三日の夜に、即ち地蔵盆が開かれる。其の年の当番が燈籠の世話を行う。当地の人々は子育て地蔵様と親しみを持って呼んでいる。

盂蘭盆の日、手作りの長方形の木の枠で作られた燈籠を持ち寄り、日の暮れるを待って燈籠に蝋燭の灯を点す。人々は夜涼みつつ、お地蔵様に参拝に来る。

昔は、新生児の死亡率が高く、子供が無事育つことを祈った。

昭和初期は越巻丸ノ内は、大体世帯数が二十五戸位であった。其の後、町名も変わり、新川町（しんかわちょう）と改まった。しかし、今も往古を偲び、その風習は続いている。

出産率も今は少なくなった。時代は変われど人の心は変わらない。

当地は人口は増えて来たが、それに伴ひ燈籠の数も多くなった。

毎年三体の子育て地蔵は、移り来た人々と共に懐かしみ、賽銭の音が夏の夜風に涼しひびく。手を繋ぐ親子連れの合掌する姿が灯りの影に風に揺れている。

手作りの燈籠に描かれた絵は、一寸した夏の風物詩であるう。

三体の地蔵尊は、中央の一体は大きいが両側の二体は丈も低く小さい。

7 明治時代の地図における越谷

宮川 進

越谷周辺の近代的測量による地図は明治十三（一八八〇）年と十四年に測量され、二十年頃に発行された『迅速図』——参謀本部陸軍部測量局第一師管地方迅速図の略——が最初ですが、それ以前は、どんな地図が使われ、「越谷」はどのように表現されていたのでしょうか。

残された地図の「越谷」の部分を拡大してみました。

◎改正関八州之図（嘉永二年——一八四九）

東都書林・和泉屋半兵衛刊

◎武蔵國全図（明治八年——一八七五）

東京書林・山崎清七刊

◎実測埼玉県管内全図（明治十二年——一八七九）

菅間定治郎刊

◎埼玉県管内全図（明治十三年——一八八〇）

埼玉県刊

◎日本各駅里程測量全図（明治十九年——一八八八）

松本弘刊

8 椿 割 塚

山崎 善司

所在地 越谷市西新井 六八〇
 墓碑 縦 七〇cm 横 三十cm
 記 録 天正十八庚寅天 太田下野守室
 正雲院殿華嶽周室大姉 六月十日

椿割塚の山由緒

塚は、嘗て齋藤家の屋敷地内に在ったが、後田村家の畑脇道端と成り今日に至る。
 越ヶ谷中町箕輪桑三郎氏所蔵の「齋藤家来由」に依れば、齋藤家先祖は、本國越前大職冠利仁親王後胤佐藤二郎藤原貞連の男齋藤若狭守藤原光郷と云う。(箕輪家はこの血筋)
 太田道灌持祐入道後裔の妹也。祿高三千石の内岩月棟領内西新井に住し、武州竹沢城主太田氏房後号下野守に属す。
 天正十八年甲寅六月十日岩月城内卒。城下太平山芳林寺葬、後棟領西新井に遷葬す。
 城主太田十郎氏房は、太田道灌跡の家督を継、実は北条氏政の男也。実父氏政の勳にて、天正十八年六月小田原城に出張、氏政軍利有らず父子生害、兄氏直諸共に高野山に登、後天野に通去す。(氏房は元禄元年唐津に葬)
 同じ時氏房の内室、夫の戦勝を野島地蔵尊に祈誓し勝利無き事を悟り、嫡五歳男岩月丸を齋藤光高を頼り西新井に落し、身は地蔵前浄菴沼に投身、其の遺骸此の屋敷に流着く、是を揚げ葬る、椿を印と為すに依り今に至迄「椿割塚」と称す。
 岩月丸は、齋藤光高が守育、後齋藤源二郎氏貞と改、光郷の末娘を室とし、齋藤家二代を継ぐ。

二世 加左衛門尉氏貞 法名 寛永十四年
 内室 悟真院清菴浄空不昧居士 正月廿八日
 初代若狭守光郷季女 法名 承応二巳年
 崇徳院念善法春慈愍大姉 十一月十日

椿割塚と齋藤家来由

椿割塚と称す由緒

本國越前大職冠利仁親王後胤佐藤二郎藤原貞連の男、齋藤若狭守藤原光郷は、太田道灌持祐入道の後裔の妹也、武州長井併岩月棟領三千石の内、西新井に住す。

文廟藤家来由

武州岩月竹沢城主太田十郎氏房後号下野守は、太田道灌の跡の家督を継ぐ、実は北条氏政の男也、陸奥の為に太田氏資の遺領を継ぐ。

関白秀吉は、七郎氏直を召し出し伯耆の国を給す可き旨の処、文禄元年十一月四日氏直不運にも病死す、氏房の嫡男岩月丸は、齋藤太郎光高守育す、後東照宮より召し出され、太郎光高は、領地六千石を給り御旗本に御取立と成り、齋藤若狭守と名乗る。

齋藤若狭守光郷は、氏房に属せしが、天正十八年六月十日岩月城内に卒す。城下太平山芳林寺に葬が後棟領西新井に遷葬す。

岩月丸は、齋藤源二郎氏貞と改め、御鉄砲御手伝役仰せ付られ後、御暇願い西新井へ引込み、光郷の季娘を室と爲し、齋藤氏二世を相続し、而て、三千石の郷土、二代加左衛門尉氏貞と成る。

城主太田十郎氏房は実父北条氏政の督勵にて天正十八年甲寅六月小田原に出張父氏政軍利有らず、父子生害。兄七郎氏直諸共に紀州高野山に登り、同冬天野に下り遁去す、氏房は、肥前唐津にて元禄元年四月廿日卒。

初代 齋藤若狭守藤原光郷 法名 天正十八年
 華岳院殿桃林道見大居士 六月十日

同じ時、氏房の内室は、夫の戦不安に思い、嫡五歳の男岩月丸を抱き野島山地蔵尊へ、夫の勝利祈誓せしに、地蔵の面眼より涙の溢れるを見て勝利無きを悟り、岩月丸は齋藤太郎光高を頼り棟領西新井へ落し、其の身は地蔵前浄菴沼に投身、其の遺骸は此の家舗へ流れ着く、是を揚げ葬る。而て椿を印と爲すに依り、今に至迄之を「椿割塚」と称す。

二世 齋藤加左衛門尉氏貞 法名 寛永十四年
 悟真院清菴浄空不昧居士 正月廿八日

内室 太田道灌持祐入道後裔妹 法名 天正十四年
 玉蓮院殿香譽松林清安大姉 六月廿四日

内室 初代若狭守光卿季女 くら 承応二己卯年 十二月十日 崇徳院念善法春慈愍大師

三世 齋藤治左衛門尉宗圓

實は武藏越谷郡郷士会田出羽守の男、此の仁、自ら会田両姓を用

一男 幼名分ならず、甚吾兵衛尉基親 四世を相続。

二男 幼名平藏、武藏埼玉高曾根郷吏を以て分株し、会田両姓を用

三男 幼名分ならず、出家、而て野島山浄山寺住隠居士、西教院葬る。 法名 輝山慧光と号す。

三世 齋藤治左衛門尉宗圓 法名 寛永十戌年 六月十二日 一乘院頼善宗圓即生居士

内室 二世氏貞の息女 喜代 法名 貞享四卯年 八月十日 厚源院松蒼運貞持信大姉

四世 齋藤甚吾兵衛尉基親

内室、四世会田甚吾兵衛尉基親内室は、東都猿子太

一 女 恵ん当村前谷、新井治兵衛室

二 男 元之輔、後源藏兵衛尉久栄と号し、六世を相続す。

三 男 幼名半藏、大和州郡山、大樹公家巨、金子柱大夫の養子と為る。半左衛門常快と号し、後彦左衛門と改め、郡山家中一の賢者と唱えられ、武田流軍学の達人也。 行年八十二才 法名 靈峰宗衆信士

四 男 幼名四郎三郎、東都に於て与力役勤、姓名追て調入る可く、 法名 本立院到善的岸居士

五 男 幼名仲、東都に住し与力と為る。山岡久蔵賢者として比類無き勤に依り上意を蒙る。 法名 勇善院 秋岳英哲居士

六 男 小四郎、後出家し而て普門院住職權大僧都 法印 尊長 賢者清浄潔白僧也。

五世 会田治左衛門尉徳実 法名 宝曆 九年 八月廿三日 池廣院仁善秀栄一串居士

内室 武蔵足立中里郷吏武藤氏産法名 元文二己卯年 清涼院運善貞心慈香大姉 俗名美知 十一月三日

六世 会田源藏兵衛尉久米 幼名元之輔 七十五歳 実香院相善慈雲了秀居士 安永五申年正月十五日

兵衛息女にして、連れ子有り詳ならず、一男、幼名源蔵後、治左衛門尉徳実、五世を相続す。

四世基親は、賢慮秀才にして、而て近郷村々組合の普請を請け、大沢橋その他組合の事費用を省き、綾瀬川の藻刈丁場等少なきを問わず、万事請負う。

一村を立直し、且つ西前用水・九郎右衛門裏より鉤上神明島田を越して、用水を家舗々々の境溝へ落し、西前用水に相用いた処、大用水より浄菴堀口に自前の代地を出し、長さ五十間、横幅三間掘り抜きし、又半兵衛前の自分持地を、伊左衛門前の往来際迄掘り抜きし、西前用水を潤沢に致し、西前は勿論、長島村迄も旱魃損の患を忘れる程、永代に萬々才の助けを残し、其の至徳賢才は仰ぐ可く尊ぶ可し。

四世 齋藤甚吾兵衛尉基親 法名 享保十一年 十一月廿四日 本了院樂覚遊月心居士

内室 東都猿子太兵衛息女たま 法名 宝永六年 六月廿三日 智福院心善涼月證雲大姉

五世 会田治左衛門尉徳実 齋藤会田両姓を用

四世基親の男、幼名源藏、武州足立赤山郡代陣屋伊奈半左衛門役所に勤め、二十三歳にて家督の爲に戻り其れ自り百姓が業と為し、家名を再興して地禄を取広げ、至孝賢才にして而て中興の祖と仰ぎ尊ぶ可し。

内室 武蔵末田郷吏田口仲右衛門息女 俗名 まん 了岳院実善妙相香雲大姉 明和元申年九月十五日

七世 会田治左衛門尉勝寿 幼名嘉久治 四十一歳 真本院開善名到不退居士 安永五己卯年五月十六日

内室 武蔵足立三室字中原郡司武笠治大夫息女 俗名里さ 行年 三十三歳 頂流院灌善如喜寂照大姉 明和九辰年六月朔日

八世 齋藤源藏兵衛尉真武 本姓齋藤に改正、 七世勝寿男半藏後源藏兵衛尉真武 行年 七十三歳 積齋院實善慈隠壽翁居士 天保七申年十月四日

内室 武蔵足立赤山長蔵新田藤波重兵衛平重行季子女 俗名美お 行年 六十六歳 純清院浄善如空香潔大姉 天保二卯年正月七日

九世 齋藤徳三郎白願入道佳峯 齋藤を名乗る 八世真武猶子、大和州郡山家臣金子在太夫三男 永隆院涼善慈風白願居士

記末 子々孫々具に記入る可き者也 九世 白願入道佳峯 恭 七十三歳 揮筆 元治元申子年八月廿三日

以上、荻島村西新井住齋藤家の来由であるが、初めに「椿割塚」の由来、そして齋藤家の出自、初代から現代迄の系譜が記してあり、越谷市史の内、小田原滅亡時の混乱期に於ける、有様の窺える資料である。

太田氏房の内室の投身、「椿割塚」に残る没年末路と初代齋藤光郷が岩槻城内にて卒と、没年が同日で有る処に、当時の混乱が窺われる。

嫡子齋藤太郎光高は、東照宮に召し出され領地六千石を給り御旗本に御取立と成り、齋藤若狭守を名乗る。

岩月丸、当時五才は齋藤光郷の子光高に養育され、後齋藤源次郎氏貞と改め、御鉄砲御手伝役仰せ付けられ、後御暇願ひ、西新井へ引込み初代光郷の末娘を室と為し齋藤家二代を相続する。

三代宗圓は、実は越谷駅郷士会田出羽守の男にて、二代氏貞の息女を室とし齋藤家の婿となる。

宗圓は、後実家が相続人無く絶えるので、齋藤会田の両姓を用う。

四代基親は、三代宗圓の嫡男で、甚吾兵衛尉基親と名乗り、齋藤家四代を相続す。

二男幼名平蔵、武蔵高曾根町吏、分株会田氏を用。

五代会田治左衛門徳実は、齋藤会田両姓を用。

実は、四代基親の内室猿子太兵衛息女の連れ子也、治左衛門徳実と名乗り、齋藤家五代を相続す。

△会田山出羽守家

三代宗圓が齋藤家に婿養子に来て後、実家の兄が死に嫡子無く相続人絶えるので、齋藤家々譜に、『宗圓、実は越谷駅郷士会田出羽守男、此の仁より会田両姓を用』と有るは、実家が絶家と成る為に取り除かれた処置では無いだろうか。

之の会田出羽守家とは、何処の会田家か有るうか、齋藤家譜からは、詳に出来無いが、『新編武蔵風土記稿』一や四丁野の会田太郎兵衛家系譜等を参考に推考すると、次の如くに成る。

「新編武蔵風土記稿」南後谷の項に

舊家者 会田富右衛門家

「会田三郎左衛門正重は、出羽介正兼が孫源太正富が子成り、当国鉢形城主北条安房守氏邦が旗下に属す、越谷の地に住す。その子若狭正方は、太田十郎氏房に従ひ討死す。その子若狭正忠、二男出羽正之と云い、越谷に住し出羽井掘を開く」と有る。

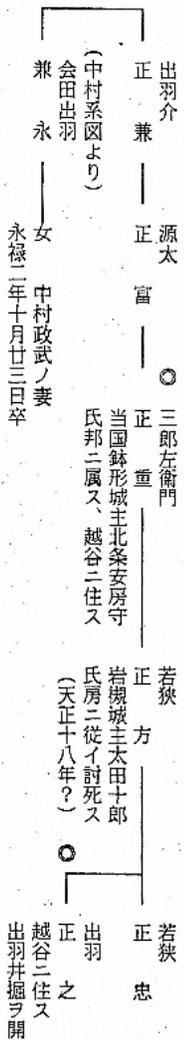
「新編武蔵風土記稿」越ヶ谷宿の項に

出羽井掘

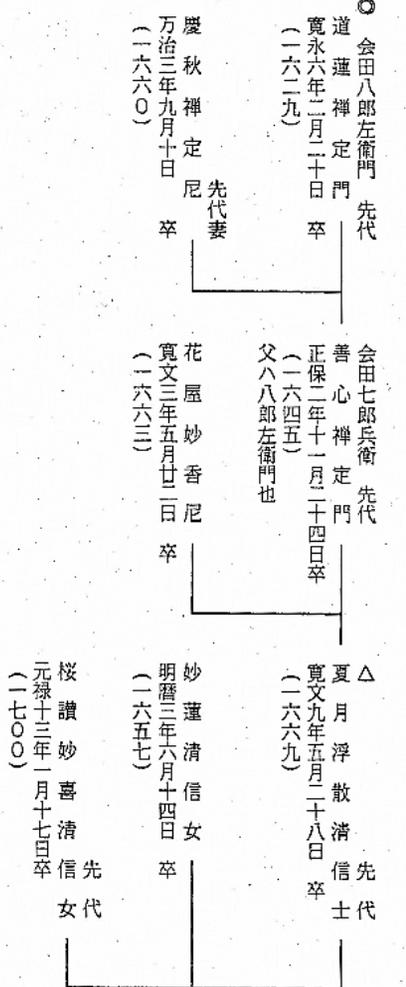
「相伝う、会田出羽介正方、当所に住し掘開しを以て斯く唱う」と載せている。

之の会田出羽介正兼の孫三郎左衛門正重が武蔵鉢形城主北条安房守氏邦旗下より、岩槻城主太田氏房に親交えと成り、越谷に移住して来のは、氏房が城主と成る天正九(一五八一)年頃で有る。

△南後谷△会田家系図



四丁野△会田山出羽守家 先祖系図 (会田出羽正之越谷三住ス?)



越谷市郷土研究会紹介

昭和40年(1965)3月に発足して以来、地道な活動ながら息長く越谷の文化の向上に尽くし、今日に至る。

1. 役員紹介

会長1名(小島 誠) 副会長2名(石塚吉男・山田政信)
理事21名 幹事2名(木村信次・谷岡隆夫) 監事2名
顧問(越谷市長・市議会議長・市教育長)

※なお、木村・谷岡両氏は幹事として、発足以来本会を支えてきた。

2. 活動内容

※下記のア・イについては『広報こしがや』に前もって載り、一般市民対象に参加希望を募る。

ア. 研究発表会

年間3回(6・8・1月)、第4日曜日の午後。
第1回の研究会発表会は、昭和40年4月24日、大野伊右衛門会長(当時)の「方言について」である。

次回は来年1月に百回記念(講師招聘)を予定している。

イ. 史跡めぐり

年間8回(4・5・7・9・10・12・2・3月)、研究発表会と市民文化祭のある月を除く第4日曜日
越谷駅または南越谷駅にて集合・解散。

第1回は昭和41年2月27日の「大相模の不動尊」でした。
今回は12月2日の第179回史跡めぐり「大宮市・氷川神社とその周辺」なお、参加費は1,500円。詳細は☎62-7527谷岡まで。

ウ. 会報『古志賀谷』の発行

創刊号(復刻版有り)は昭和47年3月31日発行、B5版53頁。
前回は昭和63年8月、第6号刊行。来年度第7号刊行予定。

エ. 市民まつり参加

オ. 市民文化祭参加

カ. 『けやき学校』講師派遣

越谷市立老人福祉センター「けやき荘」の『けやき学校』歴史散歩教室に講師(本会理事)を派遣。
年間13回(第2・第4土曜日午後)実施予定。

四丁野会田山出羽守家の出山

四丁野会田出羽守家の後胤と云われる会田家は、現在は、川口市元郷に住んでいる。

昔では、越谷市宮本町二丁目(出羽村四丁野)に在り現当主会田善子氏談に依れば、『先祖は、会田出羽守と云い、北条氏に仕えて居た。私の亡父義盛の代で、十代太郎兵衛だが、実は会田三十七代に当たる』と云う。

南後谷会田家の内、「越谷ニ住ス」「出羽井掘開」と云う会田家は、当家であろうか、先代と記している。

当会田家の家譜には、初代太郎兵衛の項に、「松寿高栄清信女、寛保四(一七四四)年正月十一日卒、当屋舖初代妻当家御取立之元祖也」。

初代太郎兵衛は、先代会田氏(夏月淨散清信士、の後妻桜讀妙喜清信女元禄十三年二月十七日卒)より四十四年後となり、没年です。確とは言えぬが、一度絶家と為り、「当屋舖初代妻当家御取立之元祖也」と有り、御取立て、会田出羽守家を復活したものと思われる。

其の間の繋ぎとして、西新井の齋藤家が会田両姓を名乗ったのでは無いだろうか？

因みに、会田出羽守家と齋藤家との、年代的關係を推測すると、

△ 会田出羽守家 夏月淨散清居士先代 寛文九年五月廿八日卒
△ 齋藤治左衛門尉宗圓 一乗院頓誓宗圓即生居士 寛文十年八月十一日卒

齋藤宗圓の妻家の兄(養子に來たので実家は兄)が、居た筈で、之の兄が相続人無く死亡した、やがては絶家と成るので、其の繋ぎとして齋藤姓の弟が、両姓を継いだと見るべきである。

三代宗圓も又、不運にも其の翌年卒し、宗圓の二男平蔵が分株して会田姓を用い、五代徳実会田齋藤両姓を用い、六・七代は会田姓を、八代真武の時、再び齋藤姓に改める。

一方四丁野会田家では、御取立之祖を初代会田太郎兵衛を立て、同屋敷等を相続させて、初代会田太郎兵衛家と變り、創設されている。

会田出羽守家の血筋は、齋藤家に継がれ、家屋敷・財産は、四丁野会田太郎兵衛家が相続した事に成る。

嗚呼、惜しい哉、名門の齋藤家は、哀れ屋敷跡地に、「椿割塚」を残して、昭和の初め頃、時代の趨勢に抗し切れず、我が郷土の希少な名家も遂に絶家と成りぬ。

合 章

平成二庚午年十一月二十日記

参考資料

越谷市郷土研究会
理事 山崎 善司
小田原綱生録
新編武蔵風土記稿
越谷市史
齋藤家來由
四丁野会田家日拝帳
岩槻城主考